

令和8年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名： 佐川町長・佐川町議会議長・佐川町選挙管理委員会・佐川町代表監査委員
佐川町農業委員会・佐川町固定資産評価審査委員会・佐川町教育委員会

令和8年7月公表

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	96.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	85.8%
全職員	77.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	97.5%
本庁課長補佐相当職	103.0%
本庁係長相当職	99.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	96.1%
31～35年	88.4%
26～30年	94.8%
21～25年	117.1%
16～20年	99.1%
11～15年	81.9%
6～10年	95.7%
1～5年	89.2%

【説明欄】

・役職段階別差異において、本庁部局長・次長相当職区分には該当職員がいないため、「—」と記載している。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
管理的地位にある職員	40.7%

【説明欄】

・令和8年4月1日時点の管理職数は、男性16人・女性11人となっている。

※参考（管理職登用比率）

全男性職員に占める男性管理職の割合：25.3%

全女性職員に占める女性管理職の割合：15.0%

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	30.0%
本庁課長補佐相当職	47.1%
本庁係長相当職	55.6%

【説明欄】

・令和8年4月1日時点の各役職段階にある職員数及びその内女性職員数は次のとおりである。

課長相当職：10人、内女性職員3人

課長補佐相当職：17人、内女性職員8人

係長相当職：27人、内女性職員15人

Ⅳ 採用試験の受験者総数及び採用した職員に占める女性の割合

R7年度	採用試験受験者数				採用人数			
	男性	女性	合計	女性比	男性	女性	合計	女性比
全 体	16人	17人	33人	51.5%	5人	2人	7人	28.6%
一般職	15人	15人	30人	50.0%	5人	1人	6人	16.7%
技術職	1人	0人	1人	0.0%	0人	0人	0人	0.0%
保育士	—	—	—	—	—	—	—	—
保健師	0人	2人	2人	100.0%	0人	1人	1人	100.0%
技能職	—	—	—	—	—	—	—	—

V 職員の女性割合（令和8年4月1日）

	男 性	女 性	合 計	女性比（％）
全 体	63 人	73 人	136 人	53.7%
一般職	48 人	48 人	96 人	50.0%
技術職	10 人	1 人	11 人	9.1%
保育士	1 人	7 人	8 人	87.5%
保健師	0 人	10 人	10 人	100%
技能職	4 人	7 人	11 人	63.6%

VI 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	50.0%
女性	100.0%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	100.0%
女性	－%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区 分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1 週間未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1 週間以上 2 週間未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2 週間以上 1 月以下	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
1 月超 3 月以下	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3 月超 6 月以下	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6 月超 9 月以下	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
9 月超 12 月以下	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
12 月超 24 月以下	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
24 月超	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【説明欄】

- ・取得率＝当該年度中の新規取得者／当該年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数（1人の子について再度育児休業を取得した場合における2度目の育児休業は含まない。）
- ・会計年度任用職員（女性）については、当該年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員はいないため、「－」と記載している。

Ⅶ 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
町長・議会・農委部局	9.5時間／月
教委部局	2.3時間／月

Ⅷ 職員の年次休暇等の取得状況

令和7年		全 体	一般職	専門職	技能員
合 計	職員数（人）	114	75	28	11
	取得日数（日）	1742.8	1104.9	417.5	214.2
	平均取得日数（日）	15.3	14.7	14.9	19.5
男 性	職員数（人）	54	41	9	4
	取得日数（日）	809.0	596.1	131.6	81.3
	平均取得日数（日）	15.0	14.5	14.6	20.3
女 性	職員数（人）	60	34	19	7
	取得日数（日）	927.7	508.8	285.9	132.9
	平均取得日数（日）	15.5	15.0	15.0	19.0

【説明欄】

・専門職は、技術職、保育士、保健師、司書、学芸員を含む。

区 分	令和5年	令和6年	令和7年
行動計画における目標 （ 令和7年 ）	15日	15日	15日
平均取得日数	14.1日	15.8日	15.3日